



## 第44回市民美術展の作品

開催期間 6月26日(日)～7月3日(日)

会場 鳥取県立博物館

作品の種類 日本画(水墨画、墨彩画を含む)、書道、写真、工芸、彫刻、洋画(水彩画を含む)、版画、デザインの8部門

応募資格 ▼県東部に住んでいる人(中学生以下は除く)▼市内に勤務している人

出品規定 ▼県内の展覧会に未発表の作品 ▼日本画・洋画・書道・写真Ⅱ1点のみ ▼デザイン・工芸・版画Ⅱ2点まで

▼彫刻Ⅱ3点まで

### ■作品の搬入

とき 6月19日(日)▼日本画・書道・工芸・彫刻/午前9時～正午 ▼その他/午後1時～4時

ところ 鳥取県立博物館

問い合わせ先 市役所本庁舎文化芸術推進課☎(0857)2013226

### バウンスボール教室

対象 市内在住の人

とき 6月1日(水)～7月20日(水)計8回 午後1時30分

～午後3時30分

ところ 市民体育館

参加費 1500円(スポーツ保険料)

定員 30人

申込期間 5月3日(火)～5月20日(金)

※申し込み多数の場合は抽選

申込先 市民体育館(吉成三丁目)☎(0857)241522

2

### 中心市街TMOイベント(第1次募集)

鳥取商工会議所(鳥取TMO)では、中心市街地活性化につながる、市民が企画・実施するまちなかイベントを公募し、支援します。

実施場所 「パレットとっとり

市民交流ホール」および鳥取市の中心市街地内

イベント実施期間 6～8月中旬

募集件数 5件程度

補助金額 イベント実施にかかる経費の3分の2(上限40万円)

申込期限 5月16日(月)

※詳しくは、問い合わせ先まで

問い合わせ先 鳥取商工会議所

まちづくり推進課(本町三丁目)☎(0857)3910777



## お知らせ

### 軽自動車税の納税通知書について

軽自動車税納税通知書は、1台につき1枚となります。軽自動車税の課税対象(軽自動車、原付バイク、小型特殊自動車、2輪の小型自動車など)の台数と同じ枚数の納税通知書を発送します。

※平成17年度から課税される軽自動車税が、郵便局でも納付できるようになりました。

ただし、納期限(5月31日)までの期間に限りです。

問い合わせ先 市役所駅前庁舎

市民税課☎(0857)2013413/各総合支所市民生活課(16ページ上段参照)

### 軽自動車税の減免手続き

対象 次の2つの要件を満たす軽自動車

①身体・精神などに障害のある人のために使用するもの ②障

害のある人または、同居の家族などが所有するもの

※ただし、1台まで

受付期間 5月17日(火)～24日(火)

必要書類 ▼身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳(通院医療費の公費負担番号が記載されているもの)のうち該当する手帳

▼運転免許証(対象車を運転する人) ▼自動車検査証 ▼軽自動車税納税通知書 ▼常時介護証明書(運転する人が同居の家族など以外の場合)

※障害の部位や程度などにより、減免が受けられない場合があります。

申請・問い合わせ先 市役所駅前庁舎市民税課☎(0857)2013413/各総合支所市民生活課(16ページ上段参照)

男女共同参画出前講座

地域や職場、学校などでの男女共同参画に関する研修会に講師を派遣します。お気軽にご相談ください。

### 男女共同参画出前講座

問い合わせ先 男女共同参画センター(福祉文化会館内・西町二丁目)☎(0857)2412704